

紀の体

 和歌山市管工事業協同組合



養翠園(和歌山市)

URL <http://www.w-kankoji.com>

E-mail: wakayama@w-kankoji.com

養 翠 園

紀州徳川家歴代藩主のなかでも文化に造詣が深かった第10代藩主治宝〔はるとみ〕が、1818年(文政元)から8年の歳月をかけて造営した大名庭園(名勝)。老松に囲まれた池泉回遊式庭園には、大浦湾水門から海水を取り込む汐入り池があり、水門は治宝が船で訪れる際の通用口でもあった。

平成7年(1995年)のNHK大河ドラマ「八代将軍吉宗」のロケ地である。

平成18年(2006年)11月に和歌山市の施設として、和歌山市指定文化財建造物「湊御殿」が園内桃畑跡に移築復元され、内部が有料公開されている。

－ 目 次 －

| | |
|----------------------|----|
| メンテナンス幹旋事業 いよいよ始動 …… | 1 |
| メンテナンス業務幹旋規程 …… | 3 |
| 役員会報告 …… | 5 |
| 組合の動き …… | 6 |
| 青年部の動き …… | 8 |
| 会社訪問 …… | 9 |
| 趣味のコーナー …… | 10 |
| 編集後記 …… | 11 |

～ 平成20年度 新規組合事業 ～

メンテナンス斡旋事業

(宅内漏水修理等)いよいよ始動!

第62回通常総会で平成20年度の新規事業として決定されていましたがメンテナンス斡旋事業（宅内漏水修理等）が、「メンテナンス業務斡旋規程」の制定、参加希望組合員への説明及び意見聴取等を経て、参加組合員の募集、最終的な説明会を開催し、いよいよ4月1日から始動することになりました。本誌では当事業の取り組みの背景、経過を紹介いたします。



TBSテレビ「ピンポン」にて取材に答える
西岡副理事長

メンテナンス斡旋事業取り組みの背景

新聞紙上によりますと、台所やトイレ洗面台などの水周りで故障や詰まりが起きた際、修理を頼んだ業者から高額な工事代金を請求されたり、依頼していない個所まで強引に修理され、多額の工事契約を結ばれたケースなど、全国の消費生活センターに持ち込まれた相談件数が、年々増加の傾向が続いています。

相談の大半は、チラシや電話帳広告では「3,000円から請け負います」などと書かれていたにも拘らず、修理後には多額の工事代金を請求されたケース。水道管にティッシュなどを詰め、詰まりを装ったり、詐欺的商法など多岐に渡っているようです。テレビでも、特番で採り上げられる等、社会的に問題化しています。

和歌山市内においても電話帳広告に大きな広告が掲載されていたので、信用のおける会社だと思って修理を依頼したところ高額な料金を請求された等、組合員以外の業者に対する相談も寄せ

水回り修理 頼んだら

別個所まで工事・100万円の契約

3000円で請け負うのに数万円請求

客の顔色で金額決めた

業務停止命令など処分

聖賢水道修理業者ら社

相談件数 急増へ

客の顔色で金額決めた

業務停止命令など処分

聖賢水道修理業者ら社

相談件数 急増へ

られています。

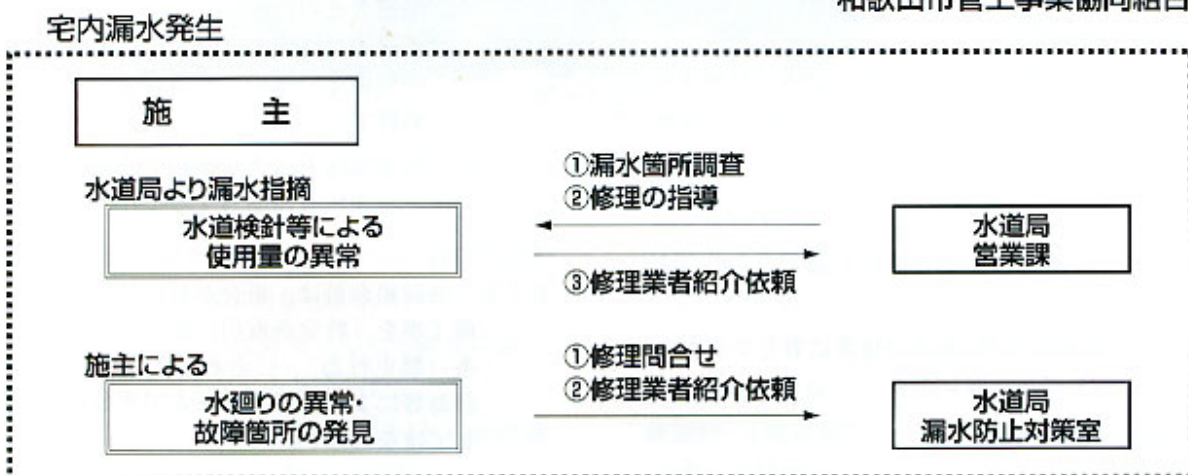
当組合では、水周りの修理について、従来から和歌山市水道局からの依頼や市民からの直接の依頼により、組合員に修理の斡旋をしていましたが、今般、行政・消費者団体等の要望を踏まえ、組合事業として「宅内漏水修理等メンテナンス斡旋事業」として立ち上げることになりました。本事業の取り組みにあたって、組合職員の「メンテナンス依頼対応マニュアル」の整備、参加組合員に対する「メンテナンス業務斡旋規程」の制定、「修繕費算出要綱」の制定等ルール造りがされました。

去る3月26日、組合本部におきまして「第2回メンテナンス業務斡旋事業説明会」が開催され、組合員26社が参加、4月1日からの業務開始に備えて、詳細な説明が行われました。

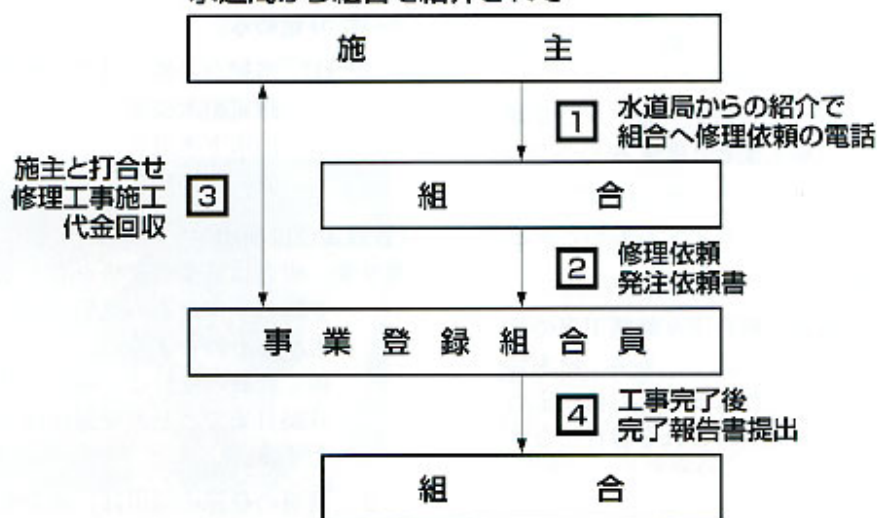
以下に、メンテナンス業務の依頼から完了までをフロー化した「メンテナンス業務遂行の流れ」と「メンテナンス業務斡旋規程」を掲載いたします。

メンテナンス業務遂行の流れ

和歌山市管工事業協同組合



水道局から組合を紹介されて



メンテナンス業務斡旋規程**(目 的)**

第1条 本規程は、和歌山市管工事業協同組合が登録組合員に斡旋する市民からの給排水設備の修繕工事について、その必要な運営事項を定め、もって円滑な斡旋を図ると共に、市民の福祉増進に寄与する事を目的とする。

(業務及び斡旋の工事種別)

第2条 当組合は、市民水設備に関する修繕工事の依頼及び、これらに附帯する総合設備工事等の依頼により、この工事を円滑に登録組合員に斡旋し、市民の要請に迅速かつ適切に対応し、もって市民生活に支障をきたさぬよう努める。

(組合の役割)

第3条 組合は本規程第1条に定める目的遂行のため、調査・研究・PR活動等の建築を行なうとともに、メンテナンス工事を施工する組合員を登録し、その適正化に努めるため登録組合員に対する指導・育成のため、必要な措置を講ずるものとする。

2. 登録組合員は前項の措置に対して従わなければならない。

(用語の解釈)

第4条 次の各号に掲げる用語の解釈は、各々当該各号に定めるところによる。

- (1) 受注斡旋（以下斡旋と云う）
組合は市民等から依頼された工事を登録組合員に斡旋する。この場合、契約当事者は依頼主（施主）と登録組合員（施工業者）とする。

- (2) 登録組合員
本規程第8条に規定するものとする。

(諸規定等の遵守)

第5条 登録組合員は、組合より修繕工事の斡旋を受領した場合、法令、条例、給水装置工事施行基準、仕様書、その他に定める条件に従い、誠実にこれを履行しなければならない。

(登録組合員の責務等)

第6条 登録組合員は「消費者基本法第5条（事業者の責務等）」の規定に基づき、一般修繕斡旋業務において、登録組合員が消費者に供給する役務及び商品について、次に掲げる責務を有する。

1. 消費者の安全及び消費者との取引における公正を確保すること。
2. 消費者に対して必要な情報を明確かつ平易に提供すること。
3. 消費者との取引に際して、消費者の知識、経験及び財産の状況等に配慮すること。
4. 消費者との間に生じた苦情を適切かつ迅速に処理するために必要な体制の整備等に努め、当該苦情を適切に処理すること。
5. 国又は地方公共団体が実施する消費者保護政策に協力すること。

(禁止行為)

第7条 登録組合員は、組合が斡旋した一般修繕工事を「特定商取引に関する法律第6条（禁止行為）」に定める不実を告げる行為等により、リフォーム工事等に拡大してはならない。

(登録組合員の資格)

第8条 登録組合員となる資格要件は次のとおり定める。

- (1) 当組合の組合員で、和歌山市水道局指定給水装置工事事業者及び、和歌山市下水道局の排水設備等指定工事店の資格を合せて有する者とする。

(登録並びに届出)

第9条 組合は前条の資格を有する組合員より登録の申出があった場合は、理事会に報告するものとする。

但し登録の受付は、毎年3月1日より3月25日までとし、登録日は4月1日よりとする。

2. 前項の登録の届出は、組合所定の登録申

込書により組合事務局に提出しなければならない。

(登録)

第10条 組合は、第8条に基づき登録を受理された組合員に対し、組合発行の登録証を交付し、登録組合員台帳に登録する。

(登録の取消並びに届出)

第11条 次の各号の一つに該当するときは登録の取消しとし登録証を返還しなければならない。

- (1) 登録組合員たる資格の喪失
- (2) 登録組合員より登録取消しの申し出があったとき

2. 前項の届出は、組合所定の登録取消の申出書により組合に提出する。

(変更の届出)

第12条 当該業務に関する登録組合員証明事項の変更は、組合所定の事項変更届出書により処理するものとする。

(登録の期間)

第13条 登録の有効期間は登録を受けた日又は、更新を受けた日から2年を経過した日の属する年度末までとする。

(登録料の徴収)

第14条 組合は、登録組合員から当該業務斡旋費用として次のとおり徴収する。

- (1) 月額1千円 但し、斡旋実績のない月は500円
- (2) 実績のメ切日は、毎月15日とする。

(工事の斡旋処理)

第15条 組合は工事斡旋の適正化を図るために地域を分割し、原則として近隣の登録組合員に斡旋する。但し、やむを得ない場合は、隣接する他の地区の組合員に斡旋することができる。

(工事斡旋の受付処理)

第16条 市民等からの工事依頼は組合事務局の営業時間内とし、これを受付処理する。

(工事斡旋に係る関係書類の記入保管)

第17条 前条に基づく工事依頼は、組合所定の工事斡旋受付メモに、受付日・依頼主(施主)名及び住所・電話番号・工事箇所・

工事を担当した登録組合員名等、必要事項を記入の上保管する。

(工事単価の適用)

第18条 登録組合員は、修繕工事に関して適正な工事単価により施工しなければならない。

(工事完了報告)

第19条 当該工事を担当した登録組合員は工事完了後、すみやかに工事内容等を組合に報告しなければならない。

(工事代金の授受)

第20条 工事代金の授受は、請求書により工事を担当した登録組合員が施主に直接請求し代金を受領する。

(身分証明書携帯励行)

第21条 登録組合員は組合の発行する身分証明書を修繕工事の際必ず携帯し、依頼者(施主)から要請のあった際は、提示しなければならない。

又、当該工事に参加する登録組合員並びに担当する職員名簿を、所定の届出書に記載の上、組合に提出しなければならない。

(誓約書の提出)

第22条 登録組合員は登録時又は更新時に、当該斡旋業務の健全な発展を期するため、組合所定の誓約書を提出する。

(その他)

第23条 本規程に定めのない事項については、理事会において決定するものとする。

(施行)

第24条 本規程は平成20年11月1日より施行する。

役員会報告

1月度 定例役員会

- 1. 開催日時 平成21年1月13日(火) 午後5時より
- 1. 開催場所 役員会議室
- 1. 役員定数 理事10名、監事2名
- 1. 出席役員 理事8名、監事2名

議事の概要は次のとおり

第1号議案 メンテナンス業務幹旋規定の一部改定について

議長の命により事務局長から、「メンテナンス業務幹旋規定」の一部改定について、参加希望組合員への説明会での意見を踏まえ、一部改定したい旨提案したところ、全員異議なく賛成にて可決。

第2号議案 組合親睦旅行の費用精算について

議長の命により事務局長から、組合親睦旅行の費用精算について別紙により提案があり、参加者の個人負担額も含め原案どおり全員賛成にて可決。

報告議題

事務局長より下記の項目について報告があり、全員異議なく了承した。

- 1. 平成21年度技術検定試験実施日程及び受験対策講座予定について
- 2. 組合員の異動について
 - (株)大野設備 代表取締役 大野 昭 (任意脱退)
 - (株)興紀設備 代表取締役 谷口勝彦 (法定脱退)
- 3. 水道工事前積算ソフト「頂」の幹旋について
- 4. 「品確法・総合評価方式のポイント講習会」について

2月度 定例役員会

- 1. 開催日時 平成21年2月12日(木) 午後5時30分より
- 1. 開催場所 役員会議室
- 1. 役員定数 理事10名、監事2名
- 1. 出席役員 理事8名、監事1名

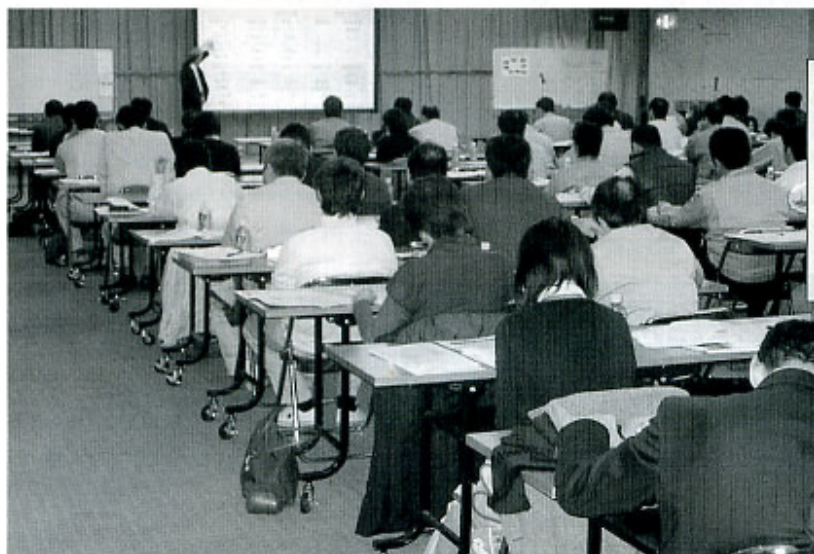
議事の概要は次のとおり

報告議題

- 1. 「産業廃棄物の保管及び土砂等の不適正処理防止に関する条例」及び「マニフェスト報告義務」に係る説明会の開催について
- 2. 配水管工技能講習会の開催について
 - (1) 講習会Ⅰ (3日間)
 - (2) 講習会大口径管 (2日間)
- 3. 和歌山市における入札参加資格申請に関連して
- 4. 「建設業法施行規則」の一部改正等について

組合の動き

品確法・総合評価方式ポイント講習会を開催



熱心に聞き入る講習会風景

品確法・総合評価方式のポイント
 <簡易な施工計画はどうまとめるか>

株式会社 総合評価支援センター
 永妻勝義 氏 先生

総合評価の4タイプ

| 共同入札 | 共同入札の要約 | 共同入札 | 共同入札の要約 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 共同入札 （単） | 共同入札 （単） | 共同入札 （単） | 共同入札 （単） |
| 共同入札 （複） | 共同入札 （複） | 共同入札 （複） | 共同入札 （複） |
| 共同入札 （複） | 共同入札 （複） | 共同入札 （複） | 共同入札 （複） |
| 共同入札 （複） | 共同入札 （複） | 共同入札 （複） | 共同入札 （複） |
| 共同入札 （複） | 共同入札 （複） | 共同入札 （複） | 共同入札 （複） |
| 共同入札 （複） | 共同入札 （複） | 共同入札 （複） | 共同入札 （複） |
| 共同入札 （複） | 共同入札 （複） | 共同入札 （複） | 共同入札 （複） |

去る1月15日、和歌山商工会議所に於いて、県連合会主催のもと「品確法・総合評価方式ポイント講習会」が開催され、当組合から26社が参加しました。

和歌山県では公共調達制度の改革として、すべての公共工事に条件付き一般競争入札の導入、電子入札の段階的導入、さらに総合評価方式の導入をはかっています。和歌山県の入札への参加業者は、この改革に対応すべく各制度の理解、今後への業務の展開と構築が課せられています。

このような諸情勢を受けて、「品確法・総合評価方式ポイント講習会」が、和歌山県管工事業協同組合連合会と和歌山県電気工事工業組合が共催で、西日本建設保証株式会社に後援をいただき開催されました。

講習会は、講師に公共工事品質確保法・総合評価方式に造詣の深い永妻勝義氏を迎え、建設工事に於いて既に総合評価方式を実践している都道府県の事例を交え、わかりやすく講習していただきました。総合評価方式の概要、評点の算出計算方法、技術提案の重要性とその方法、特に簡易な施工計画のまとめ方について講演を頂きました。講習会の当日、永妻先生は和歌山県庁の担当部署を訪ねて得た、和歌山県の総合評価方式の情報に則した判定基準の考え方もお話いただきました。先生の講習会の豊富な事例と具体的な内容に、参加者全員熱心に聞き入り、成功裡に修了することが出来ました。

公共工事が大幅に減少し、みぞうの不景気で民間工事も減少する等、私たちの建設業界は厳しい状況におかれています。

国や地方公共団体は、公正な入札の施行、低入札での落札工事の品質を懸念して、多くの要件を課してきました。これをうけて、組合では「不当要求防止責任者講習会」や「独占禁止法遵守体制の整備等講習会」の開催、この度の「総合評価方式の講習会」の開催、さらには組合員企業への経営審査等に係る情報の提供と併せて様々な対応に取り組んでいます。「品確法・総合評価方式」については、広報誌「紀の水」17号で特集していますので又ご覧下さい。

講師紹介(略歴)

| | |
|------|---|
| 氏名 | 永妻勝義 (ながつま かつよし) 昭和13年生 |
| 勤務地 | 東京都 |
| 略歴 | 東京大学工学部卒 日立電線株式会社入社 建設省欧州VE国際調査団専門委員 日本VE協会・建設VE特別委員会事務局 建設VE技術者センター設立 株式会社総合評価支援センターに商号変更 |
| 保有資格 | Certified Value Specialist |

水もれメンテナンス幹旋事業説明会(第1回)開催

昨年の12月3日、「メンテナンス幹旋事業説明会」が組合本部にて開催され、29の事業所が出席されました。

当日は、平成20年度の組合事業として計画している「宅内の水もれや水周りの修理の幹旋事業」を展開するにあたり、事業への参加を検討される組合員に、事業発足に対する世情の背景と現在の組合事務局の修理業者幹旋の状況、事業の展開と取り組み内容、「メンテナンス業務幹旋規程」等のルール説明と参加者との意見交換がなされました。

組合では、数年来一般の方からの水漏れ修理の業者紹介の依頼を受けています。よく要望されるのが、「良心的な信頼のおける業者を紹介して下さい。」です。修理が終わり、喜んでお礼の電話を戴くこともありました。これから、この事業により、組合員である地元業者の信頼度のアップにつながると思います。

「メンテナンス業務幹旋事業」の詳しい内容は、本誌1ページから特集しています。

平成21年 安全祈願祭を開催

去る1月5日、役員、組合事業参加組合員、事務局の13名で、刺田比古神社に参拝し、安全祈願祭を執り行いました。

刺田比古神社では、参拝の日が新年の仕事初めと重なったためか、祈願する企業が多く見られました。組合の安全祈願祭では、お正月気分を引き締めて、組合、

組合員事業所の繁栄と工事の無事故無災害を神主とともに、一同で祈願しました。

安全祈願祭は今年で9回目を数えます。組合では、組合事業への参加企業の安全への意識を高めるために、毎年仕事始めに安全祈願祭を実施しています。

青年部の動き

「第7回親睦ボーリング大会」開催!



ゲーム風景

今年も、青年部主催「第7回親睦ボーリング大会」が、3月14日にインターボウルで開催されました。今年は、前回より参加人数が少なくなりましたが、それでも87名の参加があり、チビッコからおじいちゃん・おばあちゃんと年齢層の幅広いメンバーでの大会となりました。

当日は、各レーン5分間の練習を行い、中村青年部会長(祐東和水道工業所)の始球式でゲームスタート・・・チビッコ達が、レーンの途中で球が止まってしまうないように、力いっぱい転がしている姿が印象的でした。で、・・・ゲーム終了。なんと!! 前回、前々回と大健闘が光っていた



優勝者の安部高令さん(表彰式にて)

(祐石橋工務店チームが、まさかの大乱調・・・で、まさかの最下位・・・とは、驚かされました!! 石橋チームの低迷もあり、上位入賞には始めて小学生が入賞するなど、新しい顔ぶれの上位入賞が目立ちました。結果、優勝は安部高令さん(伸紀建設) 2位は小学生の森田宏介くん(森田鉄建株) 3位は植野誠さん(小佐田興業) 4位は小島静夫さん(祐中村工業) 5位は森本匡紀さん(中村設備工業株)でした。みなさんおめでとうございます。

他にも、ブービー賞・チーム賞・チビッコ参加賞もあり、賞にもれた方にはビンゴゲームでの抽選となり、全員が商品ゲット! 目玉の特賞(Wii+WiiFit)をゲットしたのは、岩崎正子さん(祐泰久設備工業)でした。おめでとうございます。商品の中には、石橋社長の提供でたくさんのバナナも加わり、ゲームの成績は関係なく、参加者全員で盛り上がった表彰式となりました。石橋社長ありがとうございました。

次回は、もっとたくさんの参加者を期待していますので、どんどん参加して下さいね!

会社訪問



おじゃマンⅡ号の
儲かりまっか!
大 旗



西村 設備

和歌山市西303

会社概要

代表者 西村 喜行

創 業 昭和44年

先代 西村 清氏が創業

工事概要 戸建給排水衛生設備工事
造成地配水管布設工事等

資 格 2級管工事施工管理技士・2級土木
施工管理技士・浄化槽設備士・
給水装置工事主任技術者

家 族 父・母・妻・長女(高3)・長男(中2)

おじゃマンⅡ号の「もうかりまっか!会社訪問」は、交通センターの北側、西村設備さんに
おじゃマン!それも、何と!一家団樂の夕食の
真っ最中に、やっちゃいました。

おじゃマンⅡ号:

「いきなりですけど、社長、今晚のおかずは、な
あに? なーあに?」

社長:

「ふつうのもんばかりよ。倉庫の前の畑に生え
てるやつよ。ただのじいさん、ばあさんの手作
りよ。」

おじゃマンⅡ号:

「うまそーー、こ
の、たっ、たっ、
竹の子も自家製?」

社長:「まー、う
らの竹藪に生えて
るから一応自家製
やろな。(先代が
今もこまめに手入



自家製の竹の子

れをしているそうです。)今年も今の青年部が設
立する前の二代目会の連中が家族で竹の子掘り
に来たで。(ちなみに猪とY水道さんがいっぱい
掘って帰るらしい)米はそのたんぼで作った「ヒ
ノヒカリ」]

おじゃマンⅡ号:

「社長、そしたら、米作りもしてるんですか?こ
れから忙しそうですね。」

社長:

「そやでー、平日、水道屋 休日は百姓に変身
や!まー仕事が忙しいときはさっき言うた、竹の
子掘削部隊がユンボ積んで応援に来てくれるし、
家族サービスは、冬の信州スキー旅行ってとこ
かな。それに子供も大きくなって付いてこんしな。」

おじゃマンⅡ号:

「そしたら、新婚ほやほやですやん。ネー奥さん、
二人で旅行でも行ったらどうです。田植え終わっ
たら、行きたい所どっかない?」

奥さん:

「[東京ディズニーランド]とか行きたいんやけど
ねー、二人だと恥ずかしいし、きっかけがないか
ら、」

おじゃマンⅡ号:

「おじゃマンも[東京ディズニーランド→〇〇]旅行
行きたいなー。みんなで行けるといいなー……」
ということで、アツアツの夕食と西村ご夫妻ご
ちそう様でした。



Uちゃんの何と驚きました。春号は、桜満開の紀三井寺の石段の下、『頑張っています、パパは!』事、岩崎秀則(38歳)、(有)泰久設備工業にやってきました。

昭和42年創業・代表取締役 岩崎泰郎(実父)・和歌山市紀三井寺761-4・4人家族(妻、長男小3、長女小1)・給排水設備、空調機械設備(主に官庁関係が多い)

Uちゃん: 専務さん、ちょっと堅苦しいけれど仕事の方は、どうですか?

専務: 官庁関係が、主やからこの時期は、バタバタしてへんなー。今のうちに、現場の方は、社長と弟にまかして、会社の経費削減計画に没頭や、無駄のないような経営にせんとな、

Uちゃん: そーですよなー、日頃は、事務関係はどなたがしてるんですか?

専務: 以前は、母親がしてけど、今は、妻がしてる。(ちなみに、お母さんは、エステサロンを営んでいるそうです。)

Uちゃん: 何と驚きました! これが『完璧、家族計画』ちゃうがな、これが『完璧、家族経営』でしょー。それにしても、今日は、桜が最高ですねー、紀三井寺で花見しませんのー?

専務: 最近、行けへんなー、近く過ぎてなー、紀三井寺は、上まで石段かなり登らんといかんやろ、年配の人が大変やし、拝観料も上がったやろ、日本人より海外の人が多くみたいやで、

和歌山城の方が人が多いんちがうかな。

Uちゃん: 意外と地元って行かないかも、家の人に「どこか連れて行って」言われませんか?

専務: 近くの温泉めぐりはよく行くで、今は月に2回程度やけど、以前は毎週行ってた、川辺の湯、花山温泉、西浜の湯、幸の湯とか、近くは完全制覇してる、父親、母親もつれて家族でよく行くよ、孫の顔もみたいやろから。

Uちゃん: 『近場温泉通』ですねー。どこか、おすすめの温泉ありますか?

専務: 雰囲気で言うと、ほたるの湯(広川町・名の通りほたるが飛んでいる)、温泉の成分で言うと牛滝の湯(貝塚市・恐竜時代の化石の地層から湯が沸いている・川辺でパーベキューもOK、安く宿泊OK)やな、子供も楽しめるし。1時間ほどで行けるから、落ち着いて、湯につかれるし。おすすめやな。

Uちゃん: 『完璧、家族サービス』ですねー、それにしても、休日もパパは、忙しいですねー。

専務: そーなんよ、それに、長男がサッカー始めたやろ、ついていかんとあかんし、サッカーのシーズン中って寒いしなー、それにミニゲームで『親子対決』があつて、足、つりながら頑張ってるでー、身体鍛えとかんとあかんよ。

Uちゃん: 専務それやったら、やっぱり近くで便利な『紀三井寺の石段登り』ですよ。

編 集 後 記



春たけなわの今日このごろ、全ての生物に活力がみなぎる良い季節となりました、組合員の皆さまはいかがお過ごしでしょうか。

世界的な大不況の中、日本政府による大型景気対策予算が実行されようとしています、景気回復の兆しは少し見られてきましたが、まだまだ厳しい情勢が続いています、はっきりとした財源も見当たらないまま、「負の遺産」を後世に残すだけの結果にならないように、自力で景気回復を成し遂げなければなりません。

最近の商売においては「お得意さん」が少なくなっているように感じます。「お得意さん」とは、いつも仕事を頂く大切なお客のこと、また客側からすれば信頼できる行きつけの店と言う事になります、そこには双方の信頼感、安心感が存在します。

私たちの業界でも、お抱えの工務店や水道店を持っている、個人の住宅が以前より、かなり少なくなっているようで、住宅を建ててもらった工務店が倒産等で

すでに無かったり、大きな買い物である建物でも簡単な取引になってしまったり、竣工後のお付き合いも薄くなっているようです、「水道が漏れ出した、大変！」インターネットで安い業者、良さそうな業者を検索して連絡をする、といった時代が来ています、寂しい限りですが時代の流れでしょう。

本誌でもご紹介いたしましたとおり、当組合では、このようなニーズに合わせて宅内のメンテナンス斡旋事業に取り組んでいくことになりました、組合としては、なにぶん新規事業となり、また初めて一般市民に対しての斡旋事業となりますが、組合員の皆様の有益な事業になるようにと努力をしておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

編集委員一同



■組合だより 紀の水

●発行  和歌山市管工事業協同組合

理事長 小 向 俊 和

●編集 紀の水編集委員会

〒640-8251 和歌山市南中間町12

TEL(073)436-6801

FAX(073)436-6804

URL <http://www.w-kankoji.com>

E-mail:wakayama@w-kankoji.com